

## 令和4年村上市議会第2回定例会会議録（第5号）

### ○議事日程 第5号

令和4年6月24日（金曜日） 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 請願第1号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願書
- 第 4 議第69号 関川村との定住自立圏形成協定の変更締結について  
議第70号 栗島浦村との定住自立圏形成協定の変更締結について  
議第71号 消防団消防用ポンプ軽積載車及び小型動力ポンプ購入契約の締結について
- 第 5 議第72号 村上市過疎地域の持続的発展のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について  
議第73号 旧ごみ処理場残渣撤去・荒川郷最終処分場閉鎖工事の工事請負契約の締結について
- 第 6 議第74号 市道路線の認定について  
議第75号 14t級除雪ドーザ購入契約の締結について  
議第76号 11t級除雪ドーザ購入契約の締結について
- 第 7 議第77号 令和4年度村上市一般会計補正予算（第3号）
- 第 8 議第78号 令和4年度村上市一般会計補正予算（第4号）
- 第 9 議員発議第6号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について
- 第10 議員派遣の件

---

### ○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

### ○出席議員（21名）

1番	上村正朗君	2番	菅井晋一君
3番	富樫雅男君	4番	高田晃君
5番	小杉武仁君	6番	河村幸雄君
7番	本間善和君	8番	鈴木好彦君
9番	稲葉久美子君	10番	鈴木一之君

11番	渡 辺 昌 君	12番	尾 形 修 平 君
13番	鈴 木 い せ 子 君	14番	川 村 敏 晴 君
16番	川 崎 健 二 君	17番	木 村 貞 雄 君
18番	長 谷 川 孝 君	19番	佐 藤 重 陽 君
20番	大 滝 国 吉 君	21番	山 田 勉 君
22番	三 田 敏 秋 君		

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高 橋 邦 芳 君
副 市 長	忠 聡 君
教 育 長	遠 藤 友 春 君
総 務 課 長	東 海 林 豊 君
財 政 課 長	長 谷 部 俊 一 君
企 画 戦 略 課 長	大 滝 敏 文 君
税 務 課 長	大 滝 慈 光 君
市 民 課 長	板 垣 敏 幸 君
環 境 課 長	瀬 賀 豪 君
保 健 医 療 課 長	押 切 和 美 君
介 護 高 齢 課 長	大 滝 き く み 子 君
福 祉 課 長	木 村 静 子 君
こ だ も 課 長	中 村 豊 昭 君
農 林 水 産 課 長	小 川 良 和 君
地 域 経 済 振 興 課 長	田 中 章 穂 君
観 光 課 長	永 田 満 君
建 設 課 長	須 貝 民 雄 君
都 市 計 画 課 長	大 西 敏 君
上 下 水 道 課 長	稲 垣 秀 和 君
会 計 管 理 者	菅 原 明 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	八 藤 後 茂 樹 君

選管・監査 事務局 長	木	村	俊	彦	君
消 防 長	田	中	一	栄	君
学校教育課長	渡	辺	律	子	君
生涯学習課長	平	山	祐	子	君
荒川支所長	平	田	智 枝	子	君
神林支所長	加	藤	誠	一	君
朝日支所長	岩	沢	深	雪	君
山北支所長	大	滝		寿	君

---

○事務局職員出席者

事 務 局 長	内	山	治	夫
事 務 局 次 長	鈴	木		涉
書 記	中	山		航

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、11番、渡辺昌君、18番、長谷川孝君を指名いたします。ご了承を願います。

---

日程第2 諸般の報告

○議長（三田敏秋君） 日程第2、諸般の報告を行います。

理事者から報告をお願いします。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。諸般の報告について申し上げます。

初めに、洋上風力発電事業についてご報告いたします。海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律に基づき、今年の1月に新潟県村上市及び胎内市沖における協議会が設置され、洋上風力発電事業が実施可能となる促進区域の指定に向けて協議が行われてきました。去る6月20日に第3回目の協議会が開催され、促進区域として指定することに異存はないものとして、合意に至りましたので、ご報告申し上げます。促進区域に指定されれば、国により公募占用指針が定められ、発電事業者の公募が行われますが、本協議会で取りまとめられた意見は公募占用指針に記載され、選定された事業者は協議会意見を尊重して発電事業を実施することとなります。このたび取りまとめられました協議会意見には、本市議会からもご意見をいただいた地域における新産業の育成、また地域産業と連携したサプライチェーンの構築につきましても選定事業者を求める事項として、しっかり盛り込んでいただきました。また、丁寧な説明・協議の実施等を通じた地域や漁業との信頼関係の構築、漁業影響調査や環境影響評価の適切な実施、地元港湾の積極的な活用による港湾地域の活性化なども明記され、これまで本市が要望してまいりました内容につきましても十分に反映されたものと捉えているところであります。本市といたしましては、近隣住民の生活環境への影響や漁業への影響などについて確実に調査や評価及び説明が行われることを選定事業者に求めていくとともに、再生可能エネルギー事業による新たな産業の創設やこれによる雇用の創出など、洋上風力発電事業が地域経済に与える影響は非常に大きいものと考えておりますの

で、新潟県北部海域における地域経済の拠点を形成できるよう、しっかりと取組を進めてまいります。

次に、村上市スペシャルアンバサダーの委嘱についてご報告いたします。このたび本市出身のサッカー選手、アルビレックス新潟所属の本間至恩選手を新たに村上市スペシャルアンバサダーにご委嘱いたしました。NGT48の本間日陽さん、東京2020パラリンピック男子マラソン銅メダリストの永田務選手に続いて3人目の委嘱となります。本間至恩選手は、本市の神納東小学校の出身で、ユース時代からアルビレックス新潟を支えてきた選手であり、その卓越した技術は高い評価を得ております。現在はエースナンバーである10番を背負って、チームの中心として大活躍されております。去る6月15日、市役所において任命式を行ったわけではありますが、本間選手からは、「村上は海や川など都会では味わえない自然が魅力。どういう形かまだ分からないが、村上を広めていきたい」とのコメントをいただいております。本市の知名度向上に大きな力を発揮していただけるものと期待をいたしているところであります。本間至恩選手には、新潟の至宝、そしてサッカー界の至宝としてこれからも光り輝いていただきたいと思っております。

以上、ご報告いたします。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わり、諸般の報告を終わります。

---

日程第3 請願第1号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願書

○議長（三田敏秋君） 日程第3、請願第1号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願書を議題といたします。

本件は、総務文教常任委員会に付託し、休会中ご審査願ったものですが、委員長から審査報告書が議長宛てに提出されております。

最初に、委員長から審査の概要について報告をお願いします。

総務文教常任委員会委員長。

〔総務文教常任委員長 小杉武仁君登壇〕

○総務文教常任委員長（小杉武仁君） おはようございます。ただいま上程されました請願第1号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願書については、去る6月15日午前10時から第1委員会室において総務文教常任委員会を開会し、紹介議員補足説明の後、審査を行いました。

審査において、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立採決の結果、起立全員で請願第1号は採択すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（三田敏秋君） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

これからボタン式投票により採決をいたします。

本件に対する委員長報告は採択です。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、請願第1号は採択することに決定をいたしました。

---

日程第4 議第69号 関川村との定住自立圏形成協定の変更締結について

議第70号 栗島浦村との定住自立圏形成協定の変更締結について

議第71号 消防団消防用ポンプ軽積載車及び小型動力ポンプ購入契約の締結  
について

○議長（三田敏秋君） 日程第4、議第69号から議第71号までの3議案を一括して議題といたします。

本案は、いずれも総務文教常任委員会に付託をし、休会中ご審査願ったものですが、委員長から議長宛てに審査報告書が提出されております。

最初に、委員長から審査の概要について報告をお願いします。

総務文教常任委員会委員長。

〔総務文教常任委員長 小杉武仁君登壇〕

○総務文教常任委員長（小杉武仁君） ただいま上程されております議第69号から議第71号までの3議案について、その審査の概要と経過についてご報告申し上げます。

去る6月15日の午前10時から、第1委員会室において、委員7名、副市長、教育長、担当課長及び担当職員並びに議会事務局長出席の下、委員会を開会し、先ほど報告いたしました請願に引き続き審査いたしました。

初めに、議第69号 関川村との定住自立圏形成協定の変更締結について及び議第70号 栗島浦村との定住自立圏形成協定の変更締結についての2議案を一括議題とし、担当課長から説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑なく、以上で質疑を終結し、初めに議第69号について自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第69号については起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議第70号について自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立によ

る採決を行った結果、議第70号については起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議第71号 消防団消防用ポンプ軽積載車及び小型動力ポンプ購入契約の締結についてを議題とし、担当課長から説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、入札では3者辞退しているが、辞退の理由はどの質疑に、3者辞退のうち2者については、都合により辞退するとの届出であったが、もう一者は主要な物品が手配できないためとの理由であったとの答弁。

委員より、都合による辞退の理由については、入札辞退書の理由欄で内容をしっかり確認することが必要ではないかとの質疑に、現状では具体的記載まで求めているが、今後も消防車両の更新は続いていくことから、その際に確実な指名競争が担保されるように、他市の状況も確認しながら検討していきたいとの答弁。

委員より、地元事業者では消防車両の販売ができる業者はいないのかとの質疑に、現在市内業者の指定には至っていないが、地元の自動車整備協会に消防本部から問合せをしたケースはある。消防の車両は、艤装の関係で特殊ということで、車両の入手も難しいと回答を得ているとの答弁。

その他さしたる質疑なく、以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第71号については起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（三田敏秋君） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

これから順次ボタン式投票により採決をいたします。

最初に、議第69号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第69号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第70号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第70号は委員長報告のとおり可決されました。

最後に、議第71号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。投票を開始してください。

[ボタン式投票]

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第71号は委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第5 議第72号 村上市過疎地域の持続的発展のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について

議第73号 旧ごみ処理場残渣撤去・荒川郷最終処分場閉鎖工事の工事請負契約の締結について

○議長（三田敏秋君） 日程第5、議第72号及び議第73号の2議案を一括して議題といたします。

本案は、いずれも市民厚生常任委員会に付託をし、休会中ご審査願ったものですが、委員長から議長宛てに審査報告書が提出されております。

最初に、委員長から審査の概要について報告をお願いします。

市民厚生常任委員会委員長。

[市民厚生常任委員長 長谷川 孝君登壇]

○市民厚生常任委員長（長谷川 孝君） おはようございます。ただいま上程されております議第72号及び議第73号の2議案について、その審査の概要と経過について報告いたします。

去る6月16日午前10時から、市役所第1委員会室において、委員全員、議長、議会事務局長、副市長及び理事者説明員出席の下、市民厚生常任委員会を開会いたしました。

初めに、議第72号 村上市過疎地域の持続的発展のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とし、担当課長から説明を受けた後、質疑に入りましたが、さしたる質疑なく、質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第72号は起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第73号 旧ごみ処理場残渣撤去・荒川郷最終処分場閉鎖工事の工事請負契約の締結についてを議題とし、担当課長から説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、旧ごみ処理場敷地内に埋め立てられている焼却残渣のうち、荒川郷最終処分場で処分し切れない残渣は何%に当たるのかとの質疑に、焼却残渣の全体量は8,950立方メートルで、うち8,190立方メートルを荒川郷最終処分場へ、残りの760立方メートルを県外の最終処分場へ運ぶこととなる。県外分は8.5%になるとの答弁。



委員より、県外の最終処分場へ運ぶ費用はどのくらいかかるのかとの質疑に、本工事の契約に含まれているとの答弁。

ほかにさしたる質疑なく、質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第73号は起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（三田敏秋君） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

これから順次ボタン式投票により採決をいたします。

最初に、議第72号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第72号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第73号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第73号は委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第6 議第74号 市道路線の認定について

議第75号 14t級除雪ドーザ購入契約の締結について

議第76号 11t級除雪ドーザ購入契約の締結について

○議長（三田敏秋君） 日程第6、議第74号から議第76号までの3議案を一括して議題といたします。

本案は、いずれも経済建設常任委員会に付託をし、休会中ご審査願ったものですが、委員長から議長宛てに審査報告書が提出されております。

最初に、委員長から審査の概要について報告をお願いします。

経済建設常任委員会委員長。

〔経済建設常任委員長 尾形修平君登壇〕

○経済建設常任委員長（尾形修平君） おはようございます。ただいま上程されています議第74号か

ら議第76号までの3議案について、その審査の概要と経過について主なものをご報告申し上げます。

去る6月17日、市役所第1委員会室において、委員全員、議長、議会事務局長、副市長及び理事者説明員出席の下、経済建設常任委員会を開会いたしました。

初めに、議第74号 市道路線の認定についてを議題とし、担当課長から説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、この路線は、側溝も入っておらず、舗装もされていないと思うが、市道の認定基準に該当しないのではないかと質疑に、ここは市が所有する土地であり、市道認定基準は道路管理者以外の者が行うときに該当するものであるが、今後側溝並びに舗装を含めて整備する予定であるとの答弁。

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第74号については起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第75号 14t級除雪ドーザ購入契約の締結についてを議題とし、担当課長から説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、指名業者の中に地元の業者は入っていないがとの質疑に、除雪車という特殊な機械であり、入札契約手続運営委員会で諮ったが、確実な履行を担保する観点から選定した結果、地元で取り扱える業者がなかったとの答弁。

委員より、機械購入に対しての補助金はあるかと質疑に、社会資本整備総合交付金で3分の2の補助となっており、過疎債も充当しているとの答弁。

委員より、この機械はどこに配置されるのかとの質疑に、朝日地区を予定しているとの答弁。

今回の更新は、同等クラスのものなのかとの質疑に、朝日支所及び委託業者とも協議した結果、現在11トン級のもので除雪作業をしているが、効率等も勘案し、ワンランク上の14トン級を選定したとの答弁。

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第75号については起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、議第76号 11t級除雪ドーザ購入契約の締結についてを議題とし、担当課長から説明を受けた後、質疑に入りましたが、質疑なく、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第76号については起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（三田敏秋君） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。  
これから順次ボタン式投票により採決をいたします。  
最初に、議第74号を採決いたします。  
本案に対する委員長報告は可決です。投票を開始してください。

[ボタン式投票]

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。  
賛成全員です。  
よって、議第74号は委員長報告のとおり可決されました。  
次に、議第75号を採決いたします。  
本案に対する委員長報告は可決です。投票を開始してください。

[ボタン式投票]

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。  
賛成全員です。  
よって、議第75号は委員長報告のとおり可決されました。  
最後に、議第76号を採決いたします。  
本案に対する委員長報告は可決です。投票を開始してください。

[ボタン式投票]

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。  
賛成全員です。  
よって、議第76号は委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第7 議第77号 令和4年度村上市一般会計補正予算（第3号）

○議長（三田敏秋君） 日程第7、議第77号 令和4年度村上市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案は、一般会計予算・決算審査特別委員会に付託をし、休会中ご審査願ったものですが、委員長から審査報告書が議長宛てに提出されております。

最初に、委員長から審査の概要について報告をお願いします。

一般会計予算・決算審査特別委員会委員長。

[一般会計予算・決算審査特別委員長 大滝国吉君登壇]

○一般会計予算・決算審査特別委員長（大滝国吉君） ただいま上程されております議第77号 令和4年度村上市一般会計補正予算（第3号）について、その審査の概要と経過について報告を申し上げます。

議第77号については、今定例会において一般会計予算・決算審査特別委員会で審査することとし

たわけですが、その審査については、当特別委員会に総務文教、市民厚生、経済建設の分科会を設置し、審査いただいたところです。

去る6月21日午前10時から委員全員、議長、議会事務局長出席の下、全体会を開催し、各分科会長から審査の概要について報告をいただき、採決をしたところでありますが、私からその審査と経過について主なものを報告させていただきます。

初めに、総務文教分科会については、去る6月15日、総務文教常任委員会終了後、市役所第1委員会室において一般会計予算・決算審査特別委員会正副委員長、分科会委員全員、議長、議会事務局長、副市長、教育長及び理事者説明員出席の下開催し、各担当課から説明を受けた後、質疑に入りました。

歳入では、第15款国庫支出金で、委員より、総務管理費補助金の計上額2,110万円のほか交付決定を受けた額はとの質疑に、今回2,110万円を計上しているが、令和3年度までに配分を決定いただいて、まだ予算に計上していない額が5,003万3,000円あり、平和4年度追加配当額の3億1,227万6,000円を合わせると、これから使うことが可能になる金額は現時点で3億6,230万9,000円であるとの答弁でした。

歳出では、第10款教育費で、委員より、地域スポーツコミッション経費の中でスケートボード育成キャンプ業務委託料が計上されているが、関連する団体に委託するののかとの質疑に、スケートボードの事業で委託契約しているところはあるが、事業の性質を鑑みた場合、関連団体に委託するというのが最善で効果的と考えているとの答弁。

委員より、スケートパークがナショナルトレーニングセンターの指定を受けたことにより、直接的な経済的効果や利用人数等も精算しているのかとの質疑に、強化指定選手の数はストリートで14人、パークで12人である。この総勢26人が、場合によっては近くの温泉に宿泊していただくことで、経済的波及効果も見られると思われる。また、強化指定選手が今後スケートパークを利用して競技に励んでいくが、公式練習が終わった後もスケートパークを利用して自己研さんして練習を行うこととなり、スケートパークに来ている子どもたちや保護者が一流アスリートの練習風景を見学することで、モチベーションの向上につながっていくと考えているとの答弁でした。

質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第77号のうち総務文教分科会所管分については、起立全員で原案のとおり可決すべきものと態度を決定したとの報告でした。

次に、市民厚生分科会については、去る6月16日、市民厚生常任委員会終了後、市役所第1委員会室において一般会計予算・決算審査特別委員会正副委員長、分科会委員全員、議長、議会事務局長、副市長、理事者説明員出席の下開催し、担当課長から説明を受けた後、質疑に入りました。

歳入ではさしたる質疑なく、歳出では第3款民生費で、委員より、今回の工事請負費は旧神納東小学校の体育館に開設された屋内遊び場の屋根のひさし部分のふき替え工事等のことだが、遊び場

については開設後、多くの市民からアンケートに回答いただいていると説明があったが、今後その要望に対してはどのような取組をするのかとの質疑に、アンケートについては多くの要望や意見があり、反響が多いと感じている。中でも要望の多かったトイレの改修については現在手がけている。遊具の種類を増やしてほしい等の要望についても可能な限り応えていきたいとの答弁でした。

第4款衛生費では、委員より、今回追加で計上されたPCR検査手数料は何件分の予定かとの質疑に、PCR検査の回数は当初1,100回と見込んでいたが、4月の実績から追加で1,760回を見込んだとの答弁でした。

質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第77号のうち市民厚生分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものとの態度を決定したとの報告でした。

最後に、経済建設分科会については、去る6月17日、経済建設常任委員会終了後、市役所第1委員会室において一般会計予算・決算審査特別委員会正副委員長、分科会委員全員、議長、議会事務局長、副市長及び理事者説明員出席の下開催し、担当課長から説明を受けた後、質疑に入りました。

歳入では質疑なく、歳出では、第6款農林水産業費で、委員より、農林振興経費の内訳はどの質疑に、業者が導入する農機具、トラクター、ドローン等に対する費用については3分の1を、ハウスパイプ等には2分の1をそれぞれ補助するものであるとの答弁。

委員より、コミュニティ助成活用事業経費について、かなり高額なものがあるが、内容はどの質疑に、門前せせらぎ公園内の現在設置されている木製遊具を更新し、ユニバーサルデザインの大型遊具を設置するものであるとの答弁でした。

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第77号のうち経済建設分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものとの態度を決定したとの報告でした。

以上、全体会では質疑なく、自由討議及び討論なく、起立採決の結果、議第77号は起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（三田敏秋君） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

これから議第77号をボタン式投票により採決をいたします。

本案に対する委員長報告は可決です。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第77号は委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第8 議第78号 令和4年度村上市一般会計補正予算（第4号）

○議長（三田敏秋君） 日程第8、議第78号 令和4年度村上市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました議第78号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議第78号は、令和4年度村上市一般会計補正予算（第4号）についてであります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億5,830万円を追加し、予算の規模を349億4,960万円にしようとするものであります。

補正の主な内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響に係る緊急経済対策や生活支援経費を計上したほか、マイナンバーカードの普及促進に係る経費及び緊急を要する工事等に係る経費を追加するものであります。

歳入におきましては、第15款国庫支出金で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などで3億4,113万8,000円を、第20款繰越金では前年度繰越金1,716万2,000円をそれぞれ追加をいたしました。

歳出におきましては、第2款総務費では、マイナンバーカード普及促進事業経費で4,373万8,000円を、第3款民生費では子育て世帯未来応援特別給付金などで4,272万円を、第6款農林水産業費では稲作経営緊急支援事業補助金などで1億235万8,000円を追加し、第7款商工費ではエネルギー価格高騰に対応する緊急経済対策支援金やキャッシュレスポイント還元事業補助金などで1億5,622万5,000円を、第10款教育費では学校給食費負担軽減事業助成金で1,323万7,000円をそれぞれ追加しようとするものであります。

よろしくご審議の上、原案どおりご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから議第78号の補足説明を受けるため、暫時休憩し、直ちに協議会に切り替えます。

午前10時38分 休憩

---

午前10時45分 開議

○議長（三田敏秋君） これで協議会を閉じ、本会議を再開いたします。

ここで皆様に申し上げます。ただいま議題となっております議第78号 令和4年度村上市一般会計補正予算（第4号）の質疑については、歳入及び歳出についてそれぞれお一人3回までといたします。

それでは、これから歳入全款について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 次に、歳出全款について質疑を行います。

7番、本間善和君。

○7番（本間善和君） それでは歳出についてお伺いさせていただきたいと思います。

最初に、マイナンバーカードの普及促進事業経費という格好で4,300万円余りの金額が計上されております。今回この説明資料によりますと、普及の交付事業とか申込み事業、受付業務事業、そういうものを事業所、公共施設、商業施設等で出張申請を受け付けるとかという格好で記載されているわけですが、私も一般の市民から見ると非常に利用しやすい考え方だなということで、いいと思うのですが、一応どのような事業所、公共施設、商業施設を今考えているのか、この2つの事業の考え方をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（板垣敏幸君） 企業、それから商業施設につきましては、企業さんにつきましては市内の事業者さんのほうに、こちらのほうから声かけをしまして、休み時間ですとかそういうところに伺って申請をしていただくということを想定しておりますが、事業者さんは市内の大規模な事業者さんから小規模の事業者さんまで想定してございます。個々の名称等も必要でしょうか。

○7番（本間善和君） いや、そこまでは個々の名称まではいいのですが、大体おおむねどのぐらいの数だけでも答えていただければと思います。

○市民課長（板垣敏幸君） 事業者さんの数につきましては、これから事業者さんに交渉しまして進めていきますので、取りあえず大きい事業者さんのほうから徐々に事業者さんに交渉していくというようなことで、市内の事業者さんを全てまず想定はしております。

それから、商業施設につきましては、市内にあります大手スーパーさんですとか小売事業者さんのほうに一般のお客さんが出入りが多いようなところを中心に出張して申告受付をやっていききたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 分かりました。できる限り市民の皆様が申請申込みができやすいようにひとつ配慮願いたいと思います。

それから、関連でマイナンバーカードをもう一度お伺いしたいのですが、マイナンバーカードはたしか昨年の4月まで第1弾という格好で5,000ポイントの還元という格好で実施して、今回多分報道関係によると第2弾ということで、保険証並びに公金の受取口座を申し込んだ場合、最大で全部

入れますと2万ポイントが交付されるという報道がなされておりますけれども、第1弾目で5,000ポイントの交付を受けなかった人は今回申込みできるのでしょうか、できないのでしょうか、その辺のところをちょっとお伺いしたいと思います。単純なことで大変恐縮ですが。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（板垣敏幸君） 第1弾につきましては、カード申請をしまして取得した場合5,000ポイントのキャッシュポイントがつくということでございます。そちらのほうに加えて今回第2弾がスタートするわけですが、同様にマイナンバーカード取得に伴って5,000ポイント、それから議員おっしゃいますように保険証としての登録で7,500ポイント、それから公金の受取口座で7,500ポイントということになります。そちらのほうのポイントの付与の申込み受付が6月30日から始まるわけですが、第1弾で申込みをされていて、まだポイントの付与の申請をされていない方につきましては、6月30日から受付が始まりますので、そちらのほうでしていただければ、第2弾と同様にポイントが付与されるというような仕組みになってございます。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 分かりました。

それから、もう一点、第6款の水産業振興費のちょっと内訳の中で、今回魚の箱の購入価格高騰による補助金という格好で先ほど説明あったわけですが、これは補助金という魚の箱、皆さん漁師さんは魚を取ってくると、入札かける前に今は発泡スチロールの箱等に入れて出荷するという格好を取っているわけですが、この箱に対してどのぐらいの補助金という格好が出るのでしょうか。1個購入すると幾ら、それに対する例えば2分の1が出ますよとか、そういう、ここでいいますと補助金という格好が書いてあるものですから、その内訳をちょっと聞きたいなと思ひまして、ひとつお願いします。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 補助の額につきましては、令和4年2月に改定されました新価格とそれ以前の価格の差額分を今年の4月から来年の1月までの間に購入された数量に応じた形で漁協さんがそれぞれの購入者に補助する、その財源としてという形で補助金を交付します。要は、以前の価格から新たに改定されて値上がりした部分の差額分、値上がり部分についての補助というふうな形になります。

○7番（本間善和君） ちょっと確認ですが、議長いいですか。

差額という格好でいいのですね。

○農林水産課長（小川良和君） はい。

○7番（本間善和君） 分かりました。結構でございます。

○議長（三田敏秋君） 1番、上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 2点ほどお聞かせいただきたいと思ひます。



10款の学校給食費負担軽減事業助成金ですが、これを実施することによって保護者の負担は増えないという理解でよろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺律子君） そのとおりでございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） それでは、もう一点関連なのですが、以前の本会議の中でもちょっと情報として提供いただいたと思うのですが、介護施設のほうでデイケアとかデイサービスの昼食費、昼御飯代が値上がりしてという話を聞いた記憶があるのですが、その辺デイケアとかデイサービスとかで1食当たり幾ら、何百円と払っていると思いますけれども、それが値上がりしている状況と、あと市として何か値上がりしているとすれば助成する必要はないのか、その辺のご判断、今回のっていないということは必要ないというご判断なのかもしれませんけれども、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在、私のほうから市直営の施設については小・中学校同様に価格を転嫁しないというふうな形で対応しますというお話をさせていただきました。その後、民間事業者さんのほうでもそういう状況があるということでもありますので、その辺を調査させていただきました。

ただ、値上げの部分が様々であります。今回の物価高騰が直接起因しているものもあれば、そうでないものもあるものですから、その辺のところを併せて今制度設計をさせていただいているのですけれども、調査をしているところであります。副市長から、その内容について説明します。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 今市長が申しあげましたように、状況がいろいろあるということで、介護施設のみならず、福祉施設についても同様なことが考えられます。今詳細を調査しながら、制度設計をしているということでございますので、また改めてご提案申し上げたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○1番（上村正朗君） 了解でございます。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 12番、尾形修平君。

○12番（尾形修平君） それでは、6款、農業振興費の中の稲作経営緊急支援事業補助金ということで今ほど説明ありましたがけれども、2反以上耕作している稲作農家に対して1反当たり1,500円ということで、今回なぜ稲作農家だけをターゲットにしたのかというのをまず教えてください。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） まず1つは、関係する農家数が多いという部分と、昨年来から米価下落ですとかコロナ禍による影響が大きいというふうな判断の中で、選考させていただいた中で稲

作農家ということで制度をつくらさせていただきました。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 畑作されている方も飼料価格の面から言うと、多分稲先よりも畑作のほうが肥料を使う量も価格も高いと思うのだけれども、その辺も考慮した結果なのだと思います。国のほうでも原油価格・物価高騰等対策として飼料、肥料の補助金なんかも創設するような動きも出ていますけれども、仮にそうなったときには、先行してやる稲作農家に対して村上市として先行してやるわけですから、その辺に対しての今度ハンディーというか、の部分も考える可能性はあるのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今回の制度につきましては、今、今年度作のもので使用するものということで、昨年来から高騰した部分についての支援というふうな考え方をしております。これから秋肥ですとか来年に向けての春肥についても高騰するというふうなお話を伺っていますので、国や県の制度を確認しながら、必要な制度についても市としてやるべきことについては検討していきたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） これ2反以上の農家さんということになると、数的にかなり余計だと思うのです。基本的に農協さんを窓口にするのか、どういう方法で補助金の執行をやるのか、その辺本当に手挙げ方式でやるのかも含めて、漏れなくやられている方、こぼれないようにしていただきたいなと思いますけれども、その辺の制度設計も含めてお願いします。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今回の制度につきましては、プッシュ式という形で再生協議会に営農計画書を出していただいています農家さんを対象に交付する予定としております。20アール以上の農家さんで、今現在1,378世帯ございますので、そちらのほうに金額を提示させた中で、これだけのお金を今回につきましては10月の精算前に交付させていただくというようなスケジュール感の中で、今これから準備を進めていく予定でありますし、要らないという方だけ申請をいただくというようなやり方を考えております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） よろしく申し上げます。

終わります。

○議長（三田敏秋君） 18番、長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） すみません、マイナンバーカード普及促進事業経費で業務委託料というのがありますが、ちょっと直接これには関係ないのですけれども、つい最近USBを民間業者が持ち運んでいて、それを紛失したということがありました。例えば本市の場合には、民間委託

をしている場合に、そういうUSB等々は持ち運びとかという制約とかそういうのはあるのかどうかということをお聞きしたいのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 今の情報系に限っての部分になりますけれども、私どもの場合は基本的にそういう情報の持ち出しは禁止しているということでございますし、今回の報道でしかちょっと承知しておりませんが、下請業者が持ち出したという形のようにございましたが、昨日の報道を受けて、再度私ども、今委託をしている業者につきましては、そういうことは実際あつてはならないのですが、なおまた注意喚起をするように担当のほうからは今日指示をいたしたところでございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 十分やはり市民の個人情報というのは非常に大事ですし、そういうようなことが本市の場合にないように、これからも気をつけて配慮していただきたいというふうに思います。

終わります。

○議長（三田敏秋君） 11番、渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 1点お願いします。

民生費の軽・中等度難聴者補聴器購入費助成費なんですけれども、これ当初予算の新規で100万円の予算で始められた事業だと思っておりますけれども、今回すぐ6月で補正500万円以上上がっておりますけれども、その詳細について教えてください。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 補聴器の購入助成費ですが、新年度予算におきまして合計で30件ほどの申請があるだろうということで100万円計上させていただきました。これまでの実績からいきますと、ちょっと件数と補聴器の数というのが合わないというか、片耳と両耳の方がいるので、ちょっと実際には個数で報告させていただきますが、全部で28個の補聴器の申請がございました。これで約100万円超えています。その結果、新年度予算で計上したものを全て使ってしまったということで、今回2か月の実績を基にこの後、令和4年度3月までの見込みを計上いたしました。見込みといたしましては、これも補聴器の個数という形でいきますと、全部で140個の補聴器ということで今回計上させていただきました。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 当初予算の100万円の分の実績ですけれども、1人当たりの一番多い助成額の範囲って大体どのくらいになりますか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 要綱上、住民税非課税の方が5万円助成できます。両耳ですと、倍にな

りますので10万円ということになります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 財源を見ますと、全額一般財源ですけれども、今後国とか県とかの補助金の動きというのはあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 県のほうにも要望はしておりますが、今のところ、まだはっきりした返事はいただいております。

○11番（渡辺 昌君） 終わります。

○議長（三田敏秋君） 17番、木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 伺います。

6 款の農業振興費の関係ですけれども、稲作のことを考えて営農計画書を出している方というわけなんですけれども、村上市の管内で計画書を出していない方はどれぐらいあるのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 申し訳ございません。営農計画書を出されていない方の数字まではちょっと把握してございません。

○議長（三田敏秋君） 副市長、答弁してください。

○副市長（忠 聡君） 正確な数字はちょっと把握はし切れておりませんが、経営農家数からしますと、1,650というのが2020年の農林業センサスから出ております。今回対象とされるのは1,378戸ということですので、その差が出されていないというふうに理解していいのかというところはちょっと疑問はありますけれども、いずれにしてもその差の中には多少含まれるのではないかなというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） その方があるわけですけれども、それらと区別したというのは根本的な考え方はどういうところから来たのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今回水稲を作付されている方という形で支援をするというふうな考え方の中でしておりますので、営農計画書というふうなところが出されている、自家消費も含めて水田を耕作されているといった形で根拠のある数字がこちらで確認できる方というふうなことで事業のほうは組まさせていただいております。基本出していない方というのは、水田を持っていらっしゃる方でも全て耕作してなくて自己保全管理ですとかというふうな形になっている方が現実としてはほとんどでありますので、出されていない方は、水稲については耕作していないといったところの判断でこの設計をさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 稲作の関係なのですけれども、副市長に伺いますけれども、最近はガソリンを使う小型機械を相当使っていますので、そういったガソリンが高騰したのもこの中には考え方として含んでいるのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今回の1,500円の中には、肥料ですとかそういうもの以外にも燃料の部分についても考慮した数字として1,500円という数字を出させていただいております。

○17番（木村貞雄君） 終わります。

○議長（三田敏秋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 討論なしと認めます。

これから議第78号をボタン式投票により採決をいたします。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第78号は原案のとおり可決されました。

続けてよろしゅうございますね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） では、続けます。

---

日程第9 議員発議第6号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について

○議長（三田敏秋君） 日程第9、議員発議第6号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出についてを議題といたします。

提出者に提案理由の説明をお願いします。

4番、高田晃君。

〔4番 高田 晃君登壇〕

○4番（高田 晃君） ただいま上程されました議員発議第6号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、子どもたちの一人一人が大切にされ、豊かな人間関係の中で、教育の機会均等と水準の維持向上など、豊かな学びを保障するため、中学校での35人以下学級の早期実現及び学級編制基準

の引下げによる30人以下学級の実現、さらには学校の働き方改革や義務教育費国庫負担制度の見直し等を要請するもので、去る6月15日に開催されました総務文教常任委員会で審査され、採択すべきものと決定された請願に基づく意見書の提出であります。

意見書の内容につきましては、皆様へ配付されております資料のとおりでございます。

このたびの議案提出に当たっての賛成者は、上村正朗議員、山田勉議員、鈴木いせ子議員、佐藤重陽議員、小杉武仁議員であります。そして、提出者は私、高田晃でございます。

提出先は、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長であります。

以上、議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 討論なしと認めます。

これから議員発議第6号をボタン式投票により採決をいたします。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議員発議第6号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第10 議員派遣の件

○議長（三田敏秋君） 日程第10、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りをいたします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、お手元に配付の議員派遣の件のとおり議員を派遣したいと思っております。なお、内容に変更が生じた場合は、議長にご一任願いたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件は別紙のとおり決定をし、その内容の変更については議長に一任をされました。

---

○議長（三田敏秋君） 以上をもって本日の日程は全て終了しましたので、会議を閉じ、令和4年第

2回定例会を閉会といたします。

皆様には長期間にわたり大変ご苦労さまでございました。

午前11時13分 閉会